

(別紙1)

体力・栄養・免疫学雑誌 投稿規定

平成29年9月13日改定

I. 投稿について

1. 投稿資格

体力・栄養・免疫学雑誌（以下、本雑誌）に投稿する原稿の筆頭著者は体力・栄養・免疫学会（以下、本学会）会員に限る。ただしその他共著者はその限りではない。

2. 論文の種類

4種類の論文(1~4)および大会抄録(5)、その他(6)を投稿原稿として受け付ける。

(1) 総説

特定の主題について、これまでの知見、研究業績を総括し、体系化あるいは解説したもの。

(2) 原著

独創性・新規性があり、かつ科学的に価値ある事実あるいは結論を含むもの。

(3) 短報

独創的な研究の成果、または科学的に価値ある研究手法の改良・提起に関するものを短くまとめたもの。

(4) 報告

体力・栄養・免疫学会会員にとって有意義と考えられる情報を報告するもので、原著や短報ほどの独創性・新規性は要求しない。

(5) 大会抄録

大会における発表（一般口演、特別講演など）から主な内容を抜粋したもの。

(6) その他（資料、集会記録、議事録、学会記事、会報など）

本学会員が世話人あるいは責任者として主催した集会の内容をまとめたものであり、本雑誌編集委員が本学会員に有益であると認定したもの。なお、内容によって「対談」「鼎談」「座談会」等の表題を付することが可能である。

3. 投稿方法

(1) 投稿は基本的に電子投稿（電子メール）とし、執筆要項にしたがって電子ファイルを作成の上、電子メールの添付ファイルとして本雑誌編集部（下記）に送付する。

(2) 諸々の事情により電子投稿ができない場合には、原稿を編集部へ郵送することも可能である。その際には、印刷した原稿3部およびすべてのデータを入れた電子媒体（CD等）を作成し、本雑誌編集部（下記）に郵送によって提出する。

送付先：

〒036-8562

青森県弘前市在府町5

弘前大学大学院医学研究科社会医学講座内

体力・栄養・免疫学雑誌編集部

電話 0172-39-5041

Fax 0172-39-5038

E-mail: daisy@hirosaki-u.ac.jp

4. 原稿の査読

- (1) 投稿された4種類の論文原稿(大会抄録と集会記録を除く)は、原則としてすべて本雑誌編集委員2名以上によって査読される。なお、査読者に任じられた編集委員は専門性等に関わる場合には編集委員会に申請して編集委員以外の本学会員を査読者に選定することができる。査読の後、筆頭著者あるいは責任著者(以下、著者ら)は査読者から投稿原稿の修正を求められることがある。
- (2) 修正を求められた場合、著者らは原稿を速やかに修正するものとする。修正した原稿を再投稿する場合にはカバーレターにその旨を記載し、カバーレターとは別に各査読者宛に修正した箇所とその趣旨を明示した書類(形式を定めない)を付することとする。
- (3) 修正を求められた日付から2ヶ月以上経過しても編集部へ改訂原稿が提出されない場合、投稿された原稿は不採用とする。
- (5) 本雑誌への掲載の採否は査読の結果によって編集委員会が決定する。
- (6) 利益相反等の理由により査読者の推薦を要する場合は、著者らはその旨をカバーレターに記載する。査読者の選定には可能な限りこれが尊重される。

5. 原稿の提出様式

原稿(大会抄録と集会記録を除く)は次のものをそろえて提出する。(1)カバーレター、(2)表紙、(3)本文、(4)文献、(5)表、(6)図(写真)、(7)図の説明、(8)和文抄録、(9)英文抄録(abstract)。(1)~(9)は各々の独立した用紙に記載し、この順番で提出する。なお、(7)図の説明は(6)図(写真)とは離して別の用紙にまとめて記載する。

6. 投稿・掲載料(大会抄録を除く)

- (1) 投稿料について、投稿料 1万円(査読に際し、5000円×2名)、掲載料 1万5千円
※20ページを超える場合は1ページ当たり2000円を追加徴収。ただし、特別の費用を要する掲載(カラー写真等)に対しては、別途料金を徴収する。
- (2) 別刷の費用は部数に応じて別に通知する。

7. 著作権

- (1) 本誌に掲載された著作物の著作権は、すべて本学会に帰属する。
- (2) 本誌に掲載された執筆内容が第三者の著作権を侵害するなどの指摘がなされた場合には、著者らがその責任を負う。

8. 倫理規定

- (1) ヒトを対象とした研究論文は、1964年のヘルシンキ宣言の方針に従って必要な手続きを踏まえる必

要があり、著者ら（共著者を含む）の所属機関の倫理委員会あるいは公的審査機関に申請・受理された研究内容でなければならない。

- (2) ヒトを対象とした研究で上記(1)以外の場合についてはその旨を明記し、編集委員会の指示に従わなければならない。
- (3) 動物を対象とした研究論文は、研究が実行された機関で規定された動物実験に関する管理と使用に関するガイドラインに従ったものでなければならない。

II. 執筆要領

本雑誌に投稿する際は以下の要領に従う必要があり、これより逸脱した原稿は編集委員会の判断で受稿せず返却する場合がある。なお、大会抄録に関しては本要項の末尾部分を参照すること。

1. 用紙、書体および用語

- (1) 横書きで、用紙は A4 判（和文論文では 36 字×25 行、英文論文ではダブルスペースで 25 行、いずれもマージン 2.5cm）を用いる。また、原稿の表紙からページ番号を下辺中央に印字する。なお、本雑誌編集部は査読者からの指摘箇所を明確にするために、各ページの左側に行番号を印字することを推奨する。
- (2) 手書の原稿は受け付けない。和文原稿の書体は原則として明朝体とし、ゴシック体などは使用しない。英文原稿でもゴシック体を避け、読みやすい書体（Times や Bookman など）を用いる。数字及びアルファベットは原則として半角とする。
- (3) 学名はイタリック体（あるいは通常書体にアンダーラインを付す）とする。
- (4) 度量衡の単位は原則として国際単位系(SI)を用い、ピリオドは付けない。

2. カバーレター

著者は原稿とは別に編集部宛にカバーレターを付して投稿する。カバーレターについては特に形式を定めないが、(1)当該研究が倫理規定を順守していること、(2)当該原稿が本雑誌の投稿規定を順守していること、(3)利益相反の有無とそれに該当する場合には研究資金・研究試料等の提供元、(4)著作権が当雑誌に帰属すること、が明記されている必要がある。

なお、査読者の推薦が必要な場合には、カバーレターにその旨と推薦する査読者の氏名、所属、連絡先および推薦の理由を記載する。なお、推薦される査読者は 3 人までとし、全て本学会員とする。

また、査読者から求められた修正に応じた再投稿の場合にはその旨を記載する。

3. 表紙

- (1) 原稿には表紙をつける（注. 本文と同じ用紙でよい。）。
- (2) 表紙には、1)論文題名、2)著者名、3)所属名を和英両語で記す。さらに、4)希望する論文の種類、5)ランニングタイトル（和文論文では 20 字以内、英文論文では 50 字以内）、6)責任著者（correspondence）の氏名と連絡先（所属機関、所在地、TEL、FAX、電子メールアドレス）、7)責任著者に事故があった場合の代理人氏名とその連絡先（所属機関、所在地、TEL、FAX、電子メールアドレス）、8)希望別刷部数（朱書 50 部単位）、を記入する。表紙は複数頁にわたっても差し支えない。

- (3) 異なる機関に所属する者が共著である場合は、各所属機関に番号をつけて氏名欄の下に一括して示し、その番号を対応する著者の氏名の右肩に記す。

4. 本文

本文の構成は緒言 (Background and Aims)、方法 (Methods)、結果 (Results)、考察 (Discussion) とする。必要に応じて結論 (Conclusions) を付しても構わない。また、それぞれの見出しは適宜変えてもよい。

5. 文献

- (1) 引用順に引用個所の右肩に片括弧で番号をつけ、本文の末尾に一括して引用番号順に記載する。
- (2) 雑誌名を省略する場合は Index Medicus や日本自然科学雑誌総覧 (日本医学図書館協会編) などに従って行う。ただし、その場合は原則としてすべての文献の雑誌名について略号を使用すること。
- (3) 著者が7名以内の時には全員を列記し、8名以上の場合には最初の7名まで列記して、和文論文では「他」、英文論文では「*et al.*」とする。
- (4) 特殊な報告書・資料や投稿中原稿、私信などの一般的に入手不可能な資料は文献としての引用を差し控える。
- (5) インターネットのサイトは、他に適切な資料が得られない場合には文献として使用してもよい。この際はサイト名とアドレスを簡潔かつ明瞭に記載するとともに、アクセスした年月日も付記すること。
- (6) 文献記載形式は Vancouver Style とし、著者名 (authors)、標題 (title)、雑誌名 (journal)、発行年、巻 (volume)、ページ (pages, 始-終) の順とし、単行本の場合は下記の例を参考とする。省略のピリオドは打たないこととし、句読点に注意すること。例を下に列挙する。

雑誌の場合

- 1) 工藤恵美子, 小松尚, 中路重之, 菅原和夫, 熊江隆: ヒト微量血からの新しい好中球分離法の検討. 日衛誌 1992;47:650-7.
- 2) Nakaji S, Umeda T, Kumae T, Ohta S, Totsuka M, Sato K, Sugawara K et al: A tube-fed liquid formula diet containing dietary fiber increased stool weight in bed-ridden elderly patients. Nutrition 2004;20:955-60.

単行本の場合

- 3) 日野原重明: 水と電解質の臨床. 4版, 東京: 医学書院; 1965:81-6.
- 4) Mason DFJ: Ganglion-Blocking Drugs. Root, WS and Hofman, NG(eds.): Physiological Pharmacology. III, 1st ed., New York: Academic Press, 1967:363-87.
- 5) 菅原和夫: 17 栄養・D 栄養状態の評価法, 糸川義則他編. NEW 衛生公衆衛生学, 東京: 南江堂, 1990:291-7.

ウェブページの場合

- 6) 平成21年人口動態統計 上巻 2009年度死亡数 (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/G>)

6. 表・図 (写真を含む)

表、図 (写真) にはそれぞれ通し番号 (和文論文では表.1、図.2、英文論文では Table.1, Fig.2) を付ける。図の説明 (題名、詳しい説明文など) は別紙にまとめて記す。なお、郵送による投稿の場合には各々の図の裏側に著者、論文題名を記載し、上下を示す矢印を鉛筆で記す。

7. 抄録

- (1) 和文抄録は 400 字以内、英文抄録 (abstract) は 200 語以内とする。
- (2) 和文抄録の後には和文による、英文抄録 (abstract) の後には英文によるキーワード (Key words) を 5 語以内つける。
- (3) 抄録の構成は和文論文、英文論文とも目的 (Aims)、方法 (Methods)、結果 (Results)、結論 (Conclusions) に分けて、見出しをつけて記載する。また、それぞれの見出しは適宜変えてもよい。

8. 著者校正

校正はすべて著者の責任によって行う。原則として初稿のみとし、校正の段階での大幅な加筆や訂正は許されない。

9. 電子投稿の要領

- (1) 原稿 (カバーレター、表紙、本文、文献、表、図 (写真)、図の説明、和文抄録、英文抄録 (abstract)) を 1 つのファイルにまとめて保存する。使用するソフトとして Microsoft Word (Macintosh 版あるいは Windows 版) を推奨する。保存形式は pdf、rtf、doc または docx フォーマットに限る。
- (2) 図や写真は原稿の中に埋め込まず、上記のファイルとは別のファイルに保存する。保存形式は jpeg (圧縮率は標準)、あるいは pdf フォーマットに限る。図や写真のファイルの解像度は、論文を審査する上で十分な解像度が得られていれば、投稿の段階では特に高解像度である必要はない。
- (3) 電子投稿する原稿は、添付ファイルとして電子メールで送付する。

10. その他

- (1) 投稿原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、必ず「方法 (Methods)」の項に倫理的配慮や研究対象への配慮をどのように行ったかを記載すること。
- (2) 「利益相反 (COI) に関する指針」に従い、利益相反の有無を論文末尾 (Acknowledgments, または References の前) に明記し、別紙「自己申告による COI 報告書」を著者全員についてそれぞれ 1 枚ずつ記載・押印し、PDF 形式にしたものも併せて提出すること。
- (3) 和文原稿、英文原稿とも、誤字や文法上の誤りなどで理解が困難な場合は編集委員会の判断で受稿せず返却することがある。
- (4) 査読者から修正を求められて改訂原稿を編集部へ提出する場合は、指摘された事項に対応する回答を各々の査読者別に付記する。また、原稿中の改訂箇所は赤字で記載し、下線を引くこと。

11. 大会抄録について

- (1) 横書きで、用紙はA4判を用いる。提出の際は本学会ホームページに掲載してあるマージン等の形式に従うこと。
- (2) 手書の原稿は受け付けない。和文の書体は原則として明朝体、英文の書体も読みやすい書体（Timesなど）を用い、ゴシック体は避ける。数字及びアルファベットは原則として半角とする。
- (3) 内容は、1)演題名、2)演者名（必要な場合には共同演者名）、3)所属名、4)本文とする。
- (4) 本文は、1) 緒言、2)方法、3)結果、4)考察とする。また、必要に応じて 5)結論を付しても構わない（それぞれの見出しは適宜変えてもよい）。ただし、一般口演以外の発表（特別講演など）の場合にはこの限りではない。
- (5) 原稿は2頁以内とする。
- (6) 原稿は大会終了日から起算して2ヶ月以内に編集部まで提出すること。その際、編集部は電子投稿（電子メール）による提出を勧奨するが、郵送による提出も可能である。
- (7) 2ヶ月以内に原稿が提出されなかった場合、大会抄録集に当該演題の抄録は収録されない。